

善意の寄附をいただきました

〔特定非営利活動法人いきいきサポート様より〕

3月まで送迎移送サービスを行っていた、特定非営利活動法人いきいき・サポート様から、東日本大震災の災害復旧に役立てて欲しいと、20万円を市に寄附いただきました。

〔北嶋小竹様より〕

市内在住の北嶋様から、市内の子どもたちが、元気に運動会をしてもらいたいとの思いから、運動会で使用する、手作りの紅白玉各100個ずつを寄附いただきました。また、小絹小

学校にも紅白玉各100個ずつを寄附いただきました。



▷豊嶋教育長へ紅白玉を手渡す北嶋さんとお孫さん

事業仕分けを実施します

市では、限りある財源を有効活用することをはじめ、職員の意識改革や透明性のあるまちづくりを推進するため、現在取り組んでいる事業を外部の視点で見直す『事業仕分け』を実施します。

当日は、会場を公開し、どなたでも傍聴することができます。

また、事業仕分け実施時は、市民の皆さんに「市民判定員」としてご参加いただきたく、市住民基本台帳から無作為に抽出した方へ、郵送により市民判定員のご案内を送付していますので、案内通知が届いた方は、ぜひご参加ください。（※案内通知が届いていない方は、市民判定員の参加はできませんので、あらかじめご了承ください。）

▼日時 10月8日(土) 午前9時～午後5時 (予定)

▼場所 谷和原公民館 (大会議室)

問 伊奈庁舎企画政策課
☎58-2111 (内線1242)

〔パナホーム株式会社様より〕

パナホーム株式会社筑波工場（中川恵之工場長）様から、市内企業や製品の理解を深め、地域産業の活性化に役立ててほしいと、パンフレットスタンドを伊奈庁舎、谷和原庁舎に寄贈いただきました。



▷寄贈いただいたパンフレットスタンド

〔社団法人茨城県建設業協会土浦支部つくば分会様より〕

社団法人茨城県建設業協会土浦支部つくば分会（小林伸行分会長）様から、急な災害時の対



原発事故で農畜産物に被害を受けた方へ

被害を受けた方へ

市では、東京電力原発事故により、農畜産物が受けた被害に対する損害賠償を請求するため、6月1日に「JA茨城みなみ取手市守谷市つくばみらい市東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会」を設置しました。今後は『東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策茨城県協議会』を通じて、被害を受けた農畜産物に対する損害賠償請求を東京電力へ行います。

◎対象となる方：市内在住の販売農家で、東京電力原発事故により、被害を受けた農畜産物のうち次のもの。

1. 収穫せずに生産者段階で処分（ほ場廃棄）、または事故の影響により販売先から返品された場合
2. 事故の影響により、販売金額が減少した場合
3. その他の被害

（風評被害などで価格が下落）
（従業員の休業補償、放射線検査、資材購入費など）

※自家消費分や家庭菜園などの農作物で、出荷販売をしていない農作物は対象になりません。
◎申請先

応をより迅速に行うため、防災備品格納庫およびテント、ブルーシート、大ハンマーなどの防災備品を寄附いただきました。

また、東日本大震災の災害復旧に役立てて欲しいと、20万円を市に寄附いただきました。



小林分会長から目録を寄贈される片庭市長

▼出荷先がJAの方：JA茨城みなみ、各地区営農経済センター

▼出荷先がJA以外の方：市役所農政課（谷和原庁舎）

◎様式の入手先：申請に必要な各種様式、委任状などは次の場所に備え付けてあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

- ・市役所谷和原庁舎農政課
 - ・市役所伊奈庁舎市民窓口課
 - ・JA茨城みなみ本店営農販売課
- および各地区営農経済センター

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111 (内線8152) 8157